＜空の安全･安心を！整理解雇四要件を守れ！＞　　２０２１．１２．１４

JAL闘争を支える京都の会 News No.79

京都市東山区今熊野南日吉町 17　FAX：075-531-3856　E-mail：komai123@kfa.biglobe.ne.jp

# 雨にも負けず宣伝行動

# 「がんばって！」の声援も

１２月７日、ＪＡＬ１６５名を解雇したＪＡＬ稲盛和夫会長（ 当時:現在ＪＡＬ名誉顧問 ）の地元の大手筋商店街（京都市伏見区）で，ＪＡＬ不当解雇撤回争議勝利をめざす宣伝行動をおこないました。「ＪＡＬ闘争を支える京都の会」が呼びかけ「ユニオンネットワーク京都」に結集する皆さん、「米軍Ｘバンドレーダー基地反対・京都連絡会」「憲法を生かす京都の会」の皆さんなど、雨天にもかかわらず、１１名に参加していただきました。ＪＡＬ争議団からは神瀬麻里子さんに参加していただきました。

ＪＡＬ争議団の神瀬さんは「私は１１年前の大晦日にＪＡＬ日本航空を解雇になった。私は３３年間、ＪＡＬで客室乗務員をしていたが、その大晦日に１６４名の仲間と共に、解雇になった。解雇の理由は高年齢と過去の病歴であった。しかし、年齢もしくは病歴で解雇するのは、本当に許されることではない。しかも客室乗務員・パイロットにとって高年齢ということはそれだけ経験を積んでいるということである。1年や2年で一人前のパイロットや客室乗務員ができるわけではない。さまざまな経験を積み、先輩から経験談を聞き、一人前になっていく。アメリカニューヨークで起きた『ハドソン川の奇跡』は１５５名の命を救った。当時の機長は事故後に「あれは奇跡ではなかった。乗務員の経験とチームワークのなせる技だ。」と語っている。パイロット２名だけではなく客室乗務員（キャビンアテンダント）３名も超ベテランであった。だからうまく事故が回避できたのだ。今回ＪＡＬで解雇された年齢基準は機長５８歳以上、副操縦士が４８歳以上、客室乗務員が５３歳以上であった。この不時着水事故機の乗務員５名のうち３名は、もしＪＡＬで働いていたら解雇になった年齢であった。大ベテランの５名だったからこそ操縦のみならず飛行機全体、乗客全体の状態を把握し、阿吽の呼吸での緊急着陸準備と脱出が成功したのだ。

ＪＡＬは会社にモノをいう労働組合が邪魔であったので１６５名を解雇した。そんな

ＪＡＬが安全に運航し、働く人が健康で安全に働けるように １６５ 名は職場に復帰したいと思っている。

仲間がお配りしているビラを手にとり、今ＪＡＬの中で何が起きているのか、そして稲盛和夫さんにお願いしたいことは何なのか、ぜひ読んでいただいてご理解とご協力をいただきたい。」と訴えました。

そして商店街をアピールながら一人デモをしました。宣伝中「がんばって！」と大きな声で声を掛けて行かれた方が複数あり、「本当にかわいそうや。」と言って行かれた方もいました。来年こそは勝利解決を勝ち取りましょう。

## ハドソン川の奇跡とは

2009 年 1 月 １５ 日、１５５ 名を乗せたラガーディア空港発シャーロット空港行きの US エアウェイズ 1549 便は離陸直後、巡航高度に向かう途中に鳥の群れに接触し、鳥がエンジンに吸い込まれ両エンジンが機能停止してしまう。1549 便の機長チェスリー・サレンバーガー（愛称サリー）と副操縦士のジェフ・スカイルズは、推力を失った機体を出発地ラガーディア空港に引き返えそうと試みるが、高度が低すぎたため絶望的であり他の空港にも着陸は不可能と考えたサリーは、やむを得ず、眼下に流れるハドソン川に機体を着水させることを決断。サリーの巧みな操縦により着水の衝撃で機体が分解することもなく、またクルーの迅速な避難誘導や救助が早かったことなどもあり、大型旅客機の不時着水という大事故ながら、1 人の死者も出さなかった。

サレンバーガー機長は事故後の米国下院小委員会で「あれは奇跡ではない。経験とチームワークのなせる技だ」と発言した。パイロット 2 名だけではなく客室乗務員（キャビンアテンダント） ３ 名も超ベテランだった。だからうまく事故を回避できたのだ。

今回ＪＡＬで解雇された年齢基準は機長 ５ ８ 歳以上、副操縦士が ４ ８ 歳以上、客室乗務員が ５ ３ 歳以上であった。US エアウェイズ 1549 便不時着水事故の乗務員 ５ 名のうち ３ 名は、もしＪＡＬで働いていたら解雇になった年齢であった（機長 ５ ７ 歳男性、副操縦士 ４ ９ 歳男性、客室乗務員 ３ 名 ５ ７ 歳女性・ ５ １ 歳女性・ ５ ８ 歳女性）。大ベテランの ５ 名だったからこそ、操縦のみならず飛行機全体、乗客全体の状態を把握し、阿吽の呼吸での緊急着陸準備と脱出が成功したのだ。

ハドソン川に不時着水しようとする大型旅客機　2009.1.15

次回　宣伝行動　　（呼びかけ　ＪＡＬ闘争を支える京都の会）

１ 月 １ ８ 日（火）　午後 ２ 時～ ３ 時　大手筋商店街